

ACCP チュニス行動指針

アフリカのきれいな街プラットフォーム (ACCP) に加盟しているアフリカ各国・都市及び日本国環境省 (MOEJ)、国際協力機構 (JICA)、横浜市、国連環境計画 (UNEP) 及び国連人間居住計画 (UN-Habitat) 並びに ACCP の趣旨に賛同する組織は、TICAD 8 のホスト国であるチュニジア共和国及びチュニス市の支援を受けて 2022 年 7 月 25 日～29 日に開催された ACCP 第 3 回全体会合に際して、

2017 年 4 月の ACCP 設立準備会合で採択されたマプト宣言、2018 年 6 月の ACCP 第 1 回全体会合で採択されたラバト宣言、そして 2019 年 8 月の第 2 回全体会合で採択された横浜行動指針を踏まえ、

アフリカの急激な都市化及び経済成長に伴い、廃棄物の排出量が将来にわたって増加することが見込まれており、特に環境保全、資源の有効利用、公衆衛生の重要性の観点から、2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標 (SDGs) に則した適正な廃棄物管理の実現が喫緊の課題であることを、未曾有の危機の COVID-19 により改めて認識し、

適正かつ持続可能な廃棄物管理は、人々の健康や環境へのリスクを軽減及び防止し、都市計画と廃棄物管理の連携を強化し、イノベーションやグリーンジョブ創出を通じた持続可能な都市の発展を促進し、資源効率性の向上、循環経済への移行、アフリカへの投資や持続可能な観光の拡大を通じて、きれいで強靱な街の創造に寄与することに留意し、

これまでの ACCP の活動を評価し、更なる ACCP の活動強化の重要性を強調し、

それぞれの組織が直面する廃棄物管理についての様々な状況や課題を認識し、各組織の能力に応じて、TICAD9 に向けて以下の行動を推進していくことに合意し宣言する。

1. 第 2 回 ACCP 全体会合で採択された横浜行動指針の 11 項目について、革新的な技術の活用及び適用による透明性があり効果的な知識の共有を通じて、更なる推進を継続する。
2. 廃棄物分野における主たる温室効果ガス排出源が有機ごみの直接埋立からのメタン排出であることにかんがみ、脱炭素社会と気候変動への世界的な移行を目指すうえで、とりわけ低炭素型技術 (例:「福岡方式」(準好気性埋立方式)) の採用及び適用を推進し、組織能力の向上を強化することで、オープンランピングから衛生的で管理された埋立処分場への移行を促進する。
3. 地球規模でプラスチック廃棄物が負の影響を及ぼしていることや、アフリカにおいて医療廃棄物や家電廃棄物の発生量が増加しており課題となっていることを認識し、横浜行動指針に基づく 3R 及び適正管理の実現に向け、プラスチック廃棄物・医療廃棄物・家電廃棄物の削減、適正処理及び資源循環について、知見や経験、先進的取組の共有を推進する。